

中期目標 (項目)	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 収入増加・確保対策 (1) 病床利用率の向上	
	中期計画	年度計画
1 収入増加・確保対策 (1) 病床利用率の向上	<p>政策医療等に関する病床を除く一般病床については、法人全体の営業収支及び経常収支の黒字化を前提とした病床利用率の数値目標を設定し、その目標達成に向けて各病院全体で取り組む。</p> <p>また、病床利用率の数値目標の達成に向けて、診療科毎に数値目標を設定して全てのスタッフで共有するなど目標管理を徹底するとともに、地域医療機関との連携強化や救急患者の積極的な受入によって患者の確保に努めるほか、ベッドコントロールの効率化による病床利用率の向上に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療センターにおいては、クリニカルパスの整備、早期リハビリテーションの実施等によって在院日数の短縮に取り組むとともに、副院長をトップとして病棟看護師長がベッドコントロールを行う病床マネジメントのための管理体制を構築する。 ○ 八幡病院においては、DPCデータ等に基づくベッドコントロールの効率化や多職種による退院支援体制の強化に取り組む。 ○ 小児救急・小児総合医療センターにおける専門医療の充実や、地域のニーズを踏まえた消化器・肝臓病センターや心不全センターの運営等、市民に求められる医療の提供を通じて、患者の確保に努める。 	

中期目標 (内容)	政策医療等に関する病床を除く一般病床については、法人全体の営業収支及び経常収支の黒字化を前提とした病床利用率の数値目標を設定し、その目標達成に向けて各病院全体で取り組むこと。
--------------	---

実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等		評価	評価理由・特記事項等
1 収入増加・確保対策 (1) 病床利用率の向上 政策医療等に関する病床を除く一般病床については、法人全体の営業収支及び経常収支の黒字化を前提とした病床利用率の数値目標を設定し、その目標達成に向けて各病院全体で取り組んだ。また、病床利用率の数値目標の達成に向けて、診療科毎に数値目標を設定して全てのスタッフで共有するなど目標管理を徹底するとともに、地域医療機関との連携強化や救急患者の積極的な受入によって患者の確保に努めたほか、ベッドコントロールの効率化による病床利用率の向上に取り組んだ。		2 2	年度計画等に掲げられている項目について取り組みを進めているものの、病床利用率や入院延べ患者数、診療単価等について、予算と乖離が生じていることから、年度計画を十分に実施できていないと判断し、評価「2」とした。

【令和元年度の取組み】

<目標管理>

- 機構全体または各病院において、数値目標の設定、達成状況の確認や原因分析など、目標管理の徹底に取り組んだ。
 - ・ 機構全体の毎月の収支目標を設定し、毎月の経営本部会議において月次決算を検証、原因分析等を実施
 - ・ 各病院において、毎月の収支状況や目標達成状況を確認して原因分析を行ったほか、診療科ごとの経営ヒアリング（各2回開催）によって目標達成状況の分析等を実施
- 経営効率を高めるため、各病院において、稼働状況を踏まえた病床配置の見直しを行った。

また、新型コロナウイルス対策では、入院受入れの拡充に備えるなど弾力的な病床運営に努めた。

- ・ 医療センターでは、経営効率を高めるため、集中治療室の施設基準を3月に変更（I C UからH C Uへ）。
- ・ また、新型コロナウイルス対策では、一般病床（4階北病棟）への入院受入れの準備を実施。
- ・ 八幡病院では、新病院効果を得るため、4月にフルオープンを実施。8月には内科入院患者の減少を踏まえた病床配置の見直しを実施。

<マネジメント体制>

- 病床利用率の向上に向けて、各病院において、ベッドコントロールの効率化や入退院支援体制の充実に取り組んだ。
 - ・ 医療センターでは、電子カルテ上でベッドの空き状況等を可視化できるシステムを構築し、9月から運用を開始。また入退院を総合的にサポートする「患者支援センター」を9月に開設。
 - ・ 八幡病院では、看護部を中心にベッドコントロールの効率化を徹底

<関連指標及び目標>

医療センター			
項目	平成29年度 実績	令和5年度 目標	令和元年度 実績
病床利用率（全体）	75.5%	85.5%	80.6%
〃（感染症・周産期除く）	80.5%	92.0%	85.9%
外来患者数	264, 264人	258, 005人	263, 982人
入院患者数	161, 253人	163, 349人	154, 033人
手術件数	3, 709件	—	3, 934件
平均在院日数	14.7日	14.7日	13.8日

八幡病院			
項目	平成29年度 実績	令和5年度 目標	令和元年度 実績
病床利用率（全体）	73.8%	89.6%	80.8%
外来患者数	130, 191人	139, 748人	130, 381人
入院患者数	84, 345人	102, 330人	92, 315人
手術件数	1, 469件	—	1, 899件
平均在院日数	10.2日	10.2日	11.2日

※ 病床利用率=1日当たり入院患者数÷病床数×100

※ 病床利用率の実績については、医療センター585床、八幡病院313床をベースに算定している。

※ 病床利用率の目標については、これまでの各病院の稼働状況等を踏まえ、医療センター522床、八幡病院312床をベースに、平成30年度決算見込の収支をもとに算定しており、今後の病床数や収支の状況によって数値が変動する可能性がある。

<ul style="list-style-type: none"> ○ 9連休となった年末年始には、臨時に診療日を設けるなど地域の医療体制の維持に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療センターでは、12月30・31日、1月3日に放射線治療および化学療法を実施 ・ 八幡病院では、救急車受入れや小児救急診療など24時間の救急医療体制を維持 <p><患者確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病床稼働率向上及び患者確保のため、救急患者の積極的な受入れに努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療センターでは、平日の日勤帯における救急受入れの拡大を7月から実施 ・ 八幡病院では、不応需事例の検証により、応需率の向上を促進 ○ 医療センターにおいて、地域の診療所との機能分化を進めるため、外来診療の完全予約制の導入に向けて、他病院の取組みを参考に、調査・研究に着手した。 		
--	--	--

中期目標 (項目)	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 収入増加・確保対策 (2) 適切な診療報酬の確保
中期計画	年度計画

(2) 適切な診療報酬の確保

ア 複雑化する診療報酬制度に対応し、診療行為に対する診療報酬を適切に確保するため、専門的知識・経験を有する事務職員をプロパー職員として計画的に採用するとともに、診療情報管理士の資格取得等による事務職員の育成に努めるなど、医療事務の処理能力の強化に取り組む。

イ 全職員が診療報酬制度への理解を深めるため、経営状況や診療報酬制度等に関する職員説明会等の実施に取り組むとともに、医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、診療機能の強化につながる施設基準の取得等、効果的な経営戦略を企画・立案するため、法人全体の事務処理体制の強化に取り組む。

また、診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止や効果的な回収策を講じるなど、適切な診療報酬の確保に向けて不断に取り組む。

特に、医療費徴収にあたっては、納付資力があるにもかかわらず、納付しない滞納者に対して法的措置などを厳正に実施する。

(2) 適切な診療報酬の確保

複雑化する診療報酬制度に対応し、診療報酬を適切に確保するため、法人全体の医療事務の処理能力の強化に取り組む。

また、全職員が診療報酬制度への理解を深めるための取組みを進めるとともに、未収金の効果的な回収策の検討など、適切な診療報酬の確保に向けて不断に取り組む。

【令和元年度の取組み】

<事務処理能力の強化>

- 医療事務プロパー職員の計画的な採用
- 資格取得等、事務職員の育成のあり方についての調査・研究

<診療報酬の確保>

- 査定減比率の向上に向けた取組み
- 施設基準等の積極的な取得
- 診療報酬制度等に関する職員説明会等の実施

<未収金対策>

- 効果的な未収金回収策の検討
- 医療費徴収率の向上に向けた取組み

中期目標 (内容)	ア 複雑化する診療報酬制度に対応するため、医療事務の処理能力を強化すること。 イ 全職員が診療報酬制度への理解を深めるとともに、診療機能の強化につながる施設基準の取得を積極的に検討するなど、適切な診療報酬の確保に向けて不断に取り組むこと。
--------------	--

実績及び法人自己評価 取組、成果、課題、評価理由等	北九州市評価	
	評価	評価 評価理由・特記事項等
<p>(2) 適切な診療報酬の確保</p> <p>複雑化する診療報酬制度に対応し、診療行為に対する診療報酬を適切に確保するため、専門的知識・経験を有する事務職員をプロパー職員として計画的に採用するとともに、診療情報管理士の資格取得等による事務職員の育成に努めるなど、医療事務の処理能力の強化に取り組んだ。</p> <p>【令和元年度の取組み】</p> <p><事務処理能力の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務処理体制を強化するため、事務系職員について、診療報酬制度や医療事務等の専門的知識や経験を有する人材を中心に、プロパー職員の採用に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度採用の係長職以上の職員として、事務課長1名、事務係長1名、システム担当係長2名、治験コーディネーター係長1名の採用を決定 ・ 来年度採用の一般職員として、病院事務経験者7名、医療事務経験者2名、診療情報管理士4名、システムエンジニア2名、新卒者2名の採用を決定 ○ 事務職員の能力向上に向けて、各病院において、所属職員を外部研修に積極的に参加させた。また、病院経営に関する資格取得など、事務職員の育成について、他病院の取組みを参考に、調査・研究に着手した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療センターでは、医療事務研修会（大阪・1名）、病院経営戦略セミナー（福岡・4名）、診療情報管理研究研修会（福岡・2名）等に参加 ・ 八幡病院では、診療情報管理研究研修会（福岡・2名）、日本診療情報管理学会学術大会（大阪・1名）、医療経営セミナー（福岡・2名）等に参加 <p><診療報酬の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 査定減比率の向上に向けて、各病院において、診療報酬請求に精通した職員の確保・育成に努めるとともに、査定結果の分析や対策に関する勉強会の開催等に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療センターでは、査定対策チームによる診療科や病棟スタッフとの勉強会を実施（延べ4回） ・ 八幡病院では、査定内容の分析や対策について、医師を中心情報共有を実施。 ○ 診療報酬の適切な確保に向けて、各病院において、施設基準の積極的な取得に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療センターでは、7月に精神疾患診療体制加算、在宅患者訪問・看護指導料等、10月に医師事務作業補助体制加算、総合評価加算、入退院支援加算等、11月に病棟薬剤業 	3	<p>医療事務プロパー職員の採用など診療報酬の確保に向けた取り組みを進めており、年度計画を順調に実施しているため、評価「3」とした。</p> <p>なお、基本計画策定時と比べて、医療センターにおいて査定減比率が高まっている（平成29年度：0.69%→令和元年度：0.75%）ことから、査定減率の向上に努める必要がある。査定減率の向上は即効性のある収益確保策であり、プロパー職員や事務職員の育成、医療スタッフの診療報酬制度への理解を深める取り組みを着実に進める必要がある。</p>

<関連指標及び目標>

項目	平成29年度 実績	令和5年度 目標	令和元年度 実績
医療センター			
市派遣職員比率	100%	39.1%	65.5%
査定減比率	0.69%	0.49%	0.75%
医療費徴収率	99.7%	99.8%	99.7%
八幡病院			
市派遣職員比率	100%	52.6%	87.5%
査定減比率	0.51%	0.43%	0.46%
医療費徴収率	99.4%	99.5%	99.7%

※ 市派遣職員比率=市派遣職員数（事務職員）÷正規事務職員数

※ 査定減比率=査定減金額÷診療報酬請求金額

※ 医療費徴収率=収入予定額（現年分+滞納繰越分）÷診療報酬請求額（現年分+滞納繰越分）

<p>務実施加算等、2月に認知症ケア加算1、3月にダヴィンチ手術等を取得</p> <ul style="list-style-type: none"> 八幡病院では、6月に栄養サポートチーム加算、神経学的検査、小児入院医療管理料1等、8月に運動器リハビリーション料1初期加算等、9月に認知症ケア加算2等、12月に遺伝カウンセリング加算、1月に体外衝撃波膝石破碎術等を取得 <p>○ 医療スタッフの診療報酬制度への理解を深めるため、各病院において、診療報酬制度等に関する職員向けの勉強会や説明会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療センターでは、新人職員向け勉強会、診療報酬勉強会等を延べ5回実施 八幡病院では、診療報酬改定説明会を延べ2回実施 <p><未収金対策></p> <p>○ 未収金の発生防止や効果的な回収策について、機構本部と両病院による検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 無保険者に対する保険加入手続きや生活保護受給等のサポートを実施 高額医療制度等の自己負担軽減制度対象者に対する限度額認定証取得のサポートを実施 新たな対策として、夜間救急患者の保険加入情報等の確認を徹底するよう見直し <p>○ 各病院において、専任職員を配置し、未払者を早期に把握するとともに、滞納整理事案全件に対し、滞納者への催告等（文書や電話による催告を数回実施し、連絡が取れないもの等は臨戸訪問）を適切に実施した。</p> <p>また、未収金回収の法的措置に関する調査・研究に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療センターでは、保証人に対する催告等も含め、現年度分を中心に債権回収を実施 八幡病院では、現年度分の高額債権を中心に債権回収を実施 過年度の回収見込みの少ない未収金については、弁護士による債権回収代行サービスの活用についての検討に着手 		
--	--	--

中期目標 (項目)	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 2 経費節減・抑制対策 (1) コスト節減の推進
--------------	--

中期計画	年度計画
<p>(1) コスト節減の推進</p> <p>ア コスト節減に向けて、地方独立行政法人制度の特長を活かした柔軟で多様な契約制度の導入に取り組む。</p> <p>契約制度については、医療機器等の調達保守一体契約の導入、器械設備や業務委託の複数年契約の推進、医薬品や診療材料調達に係る価格交渉の徹底等に取り組む。</p> <p>また、コスト節減に向けて、後発医薬品の採用品目数の増加に取り組む。</p> <p>イ 法人全体で業務の抜本的な見直しに取り組む。</p> <p>コスト削減に向けて、専任職員の配置による調達部門における体制強化や医療機器管理への専門技術者の配置等の組織体制の強化に取り組むとともに、清掃や警備等の業務委託や物品調達等については、医療センターと八幡病院で契約の一本化を推進する。</p>	<p>(1) コスト節減の推進</p> <p>コスト節減に向けて、地方独立行政法人制度の特長を活かした柔軟で多様な契約制度の導入に取り組むとともに、法人全体で業務の抜本的な見直しに取り組む。</p> <p>【令和元年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調達部門への専任職員の配置 ○ 柔軟で多様な契約制度の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機器等の調達保守一体契約の導入 ・ 器械設備や業務委託の複数年契約の推進 ○ 医薬品や診療材料調達に係る価格交渉の徹底 ○ 後発医薬品採用率の向上 ○ 医療センターと八幡病院の契約一本化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託業務の一本化 ○ 委託業務の見直し

<関連指標及び目標>

項目		平成29年度 実績	令和5年度 目標	令和元年度 実績
後発医薬品	医療センター	84.0%	90.0%	91.7%
採用率	八幡病院	86.7%	90.0%	86.9%

※ 後発医薬品採用率=採用後発医薬品の数量

÷後発医薬品が存在する医薬品の数量×100

中期目標 (内容)	ア 地方独立行政法人制度の特長を活かした契約制度の導入に取り組むこと。 イ 法人全体で業務の抜本的な見直しに取り組むこと。
--------------	--

実績及び法人自己評価 取組、成果、課題、評価理由等	北九州市評価		
	評価	評価	評価理由・特記事項等
<p>(1) コスト節減の推進</p> <p>コスト節減に向けて、地方独立行政法人制度の特長を活かして、組織体制の強化や柔軟で多様な契約制度の導入等に取り組んだ。</p> <p>【令和元年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医薬品や診療材料の調達コスト節減に向けて、調達部門に専任職員を配置したほか、医療機器の保守業務を効率化するため、各病院に臨床工学技士を配置するなど、組織体制の強化に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間から調達係長1名、職員1名を採用し、医療センター事務局に配置。専任職員により、八幡病院も含め、医療機器や診療材料等の価格交渉やS P D業務の見直し等を実施。 ・ 臨床工学技士は、医療センターに4名増員、八幡病院に1名増員し、医療機器の保守業務の効率化を実施。 ○ 高額医療機器の購入にあたっては、保守複数年一体契約、器械設備や業務委託の複数年契約など、新たな契約制度の導入に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高額医療機器については、コスト削減と事務の簡素化を目的に、購入と保守の一括契約を原則として見直しを実施。 ・ 複数年契約については、医療センター3件、八幡病院2件の業務委託で実施。 ○ 機構本部と両病院事務局が連携し、医薬品や診療材料の調達について、価格交渉の徹底に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品については、MR Pベンチマークシステムを活用し、両病院での価格統一を実施。 ・ 診療材料については、S P D事業者への全面委託を見直し、機構職員が価格交渉を主導できる仕組みへの変更を検討。 ○ 機構本部と両病院の薬剤課が連携し、後発医薬品使用割合の向上に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 数量ベースでは、80%以上を維持できるよう後発品への置き換えを実施 ・ 高額医薬品（抗がん剤や造影剤等）については、後発品への置き換えを実施 ○ 委託業務について、コスト削減や事務効率化の観点から、医療センターと八幡病院の契約一本化を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度は7業務で実施。令和2年度分として10業務での実施を準備。 ○ 医療機器の保守業務について、最適な契約方法への見直しを行ったほか、業務委託について、コスト削減に向けた調査・検討を行った。 	3	3	<p>調達部門への専任職員の配置、契約制度や業務委託の見直しなどへの取り組みを進めており、年度計画を順調に実施していることから、評価「3」とした。</p> <p>医療センターにおいて、高額医薬品の使用増加等により材料費は増加しているが、後発医薬品採用率については、令和5年度の目標値を達成していることは評価できる。</p>

中期目標 (項目)	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 2 経費節減・抑制対策 (2) 医療機器等の有効活用及び計画的な整備
中期計画	年度計画

(2) 医療機器等の有効活用及び計画的な整備

ア 医療機器等については、モニタリングによる稼働状況の把握等により、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努める。

○ また、医療機器等の計画的かつ効率的な運用に向けて、臨床工学技士等を配置した医療機器管理部門の設置、医療機器等の配置状況や稼働率を可視化できるシステムの導入等を検討する。

イ 医療機器をはじめとする高額な機械設備や情報システム等の新規導入や更新にあたっては、法人全体で効率的かつ計画的に取り組む。

○ 磁気共鳴コンピュータ断層撮影装置（M R I）やX線コンピュータ断層撮影装置（C T）等の高額な機械設備や電子カルテ等の情報システム等については、中長期の新規導入・更新計画を作成する。

また、電子カルテの共通化をはじめ、両病院で採用する医療機器等の規格の統一により、医療の質や患者サービスの向上及びコスト削減につながる取組みを推進する。

(2) 医療機器等の有効活用及び計画的な整備

医療機器等については、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努めるとともに、高額な機械設備や情報システム等の新規導入や更新にあたっては、法人全体で効率的かつ計画的に取り組む。

【令和元年度の取組み】

- 医療機器等の稼働状況の把握
- 医療機器等の計画的かつ効率的な運用の検討
 - ・ 医療機器管理部門の設置の検討
 - ・ 稼働状況等の可視化システムの導入の検討
- 中長期の新規導入・更新計画の作成
- 両病院における医療機器等の規格統一化の検討
 - ・ 電子カルテの共通化に向けた検討【再掲】

中期目標 (内容)	ア 医療機器等については、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努めること。 イ 医療機器をはじめとする高額な機械設備、情報システム等の新規導入及び更新に当たっては、法人全体で効率的かつ計画的に取り組むこと。
--------------	--

実績及び法人自己評価 取組、成果、課題、評価理由等	北九州市評価		
	評価	評価	評価理由・特記事項等
<p>(2) 医療機器等の有効活用及び計画的な整備</p> <p>医療機器等については、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努めるとともに、高額な機械設備や情報システム等の新規導入や更新にあたっては、法人全体で効率的かつ計画的に取り組んだ。</p> <p>【令和元年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高額医療機器等について、機構全体での稼働状況の把握・情報共有に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機器の稼働状況について、各病院の状況を比較し、機構全体で共有する仕組みを検討 ○ 医療機器等の計画的かつ効率的な運用に向けて、各病院に臨床工学技士を増員したほか、医療機器管理部門の設置や、稼働状況の可視化システムの導入について検討を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機器の管理については、各病院とも臨床工学課、放射線技術課、臨床検査技術課に分散しており、包括的な管理部門の設置を検討 ・ 稼働状況の可視化システムについては、八幡病院では「M E機器管理システム」を導入しており、医療センターへの導入について検討。 ○ 各両病院における医療機器等の新規導入や更新について、今後10年間の計画を作成した。 ○ 新たに購入する医療機器等については、機構全体で情報共有し、可能な限り両病院での規格統一を検討する仕組みを構築した。 ○ 電子カルテの共通化について両病院が合意するとともに、近い将来の共通化に向けて、外部の専門家の協力の下、調査・研究に取り組んだ。【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子カルテの共通化に関する効果や課題を整理したほか、機構内部の意思決定機関として「I C T戦略本部」の設置を決定 	3	3	<p>医療機器等の稼働状況の把握などに着手しており、年度計画を順調に実施していることから、評価「3」とした。</p> <p>なお、医療機器等の稼働率をさらに高める取り組みが必要である。</p>

中期目標 (項目)	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 自立的な業務運営体制の構築 (1) マネジメント体制の確立
--------------	---

中期計画	年度計画
<p>(1) マネジメント体制の確立</p> <p>ア 病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした主体的かつ機動的な意思決定システムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自立的なマネジメント体制の確立に向けて、理事長等の役員で構成する理事会の他、両病院の幹部職員で構成する経営本部会議等を設置する。 ○ 法人本部と各病院の権限と責任を明確にし、組織目標、部門別目標の設定による目標管理を徹底する。 ○ 病院経営を担う法人本部・事務局組織の体制強化に向けて、企画経営部門の機能強化、病院経営に精通した民間人材の登用や医療経営コンサルタントの活用、ジョブローテーションによる幹部人材の育成に取り組む。 <p>イ 各病院において、院長以下、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることができる組織風土づくりに取り組む。</p> <p>また、組織風土づくりに当たっては、特に、病院運営に関する医師の意識改革に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院全体の組織目標、診療科や課単位の部門別目標を明確にし、全ての職員が組織や部門別の目標を踏まえた目標管理ができるよう実効性のある目標管理体制の構築に取り組む。 ○ 病院職員全体の情報共有に向けて、法人全体の事業概要等の作成により、病院運営や経営状況等を全ての職員に周知するとともに、職員による病院運営に関する提言等が法人・病院幹部に伝わるような仕組みづくりに取り組む。 	<p>(1) マネジメント体制の確立</p> <p>ア 病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした主体的かつ機動的な意思決定システムを構築する。</p> <p>【令和元年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理事長ミーティングの開催 ○ 経営本部会議等の設置 ○ 組織目標、部門別目標の設定による目標管理を徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構ミッション工程表の策定 ・ 経営指標の管理・分析手法の見直し ○ 法人本部・事務局組織の体制強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院経営に精通した民間人材の登用 ・ 医療経営コンサルタントの活用 ・ 幹部人材の育成のあり方についての調査・研究 <p>イ 各病院において、院長以下、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることができる組織風土づくりに取り組む。</p> <p>【令和元年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 機構全体の基本理念・シンボルマーク等の策定 ○ 機構全体の広報戦略の策定 ○ 医師の意識改革 <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療科や課単位の部門別目標の設定 ・ 診療科別ヒアリング等の実施 ○ 病院職員全体の情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人全体の事業概要等の作成

中期目標 (内容)	ア 病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした主体的かつ機動的な意思決定システムを構築すること。 イ 各病院においては、院長以下、全ての職員が一丸となって病院運営にあたができる組織風土づくりに取り組むこと。
--------------	---

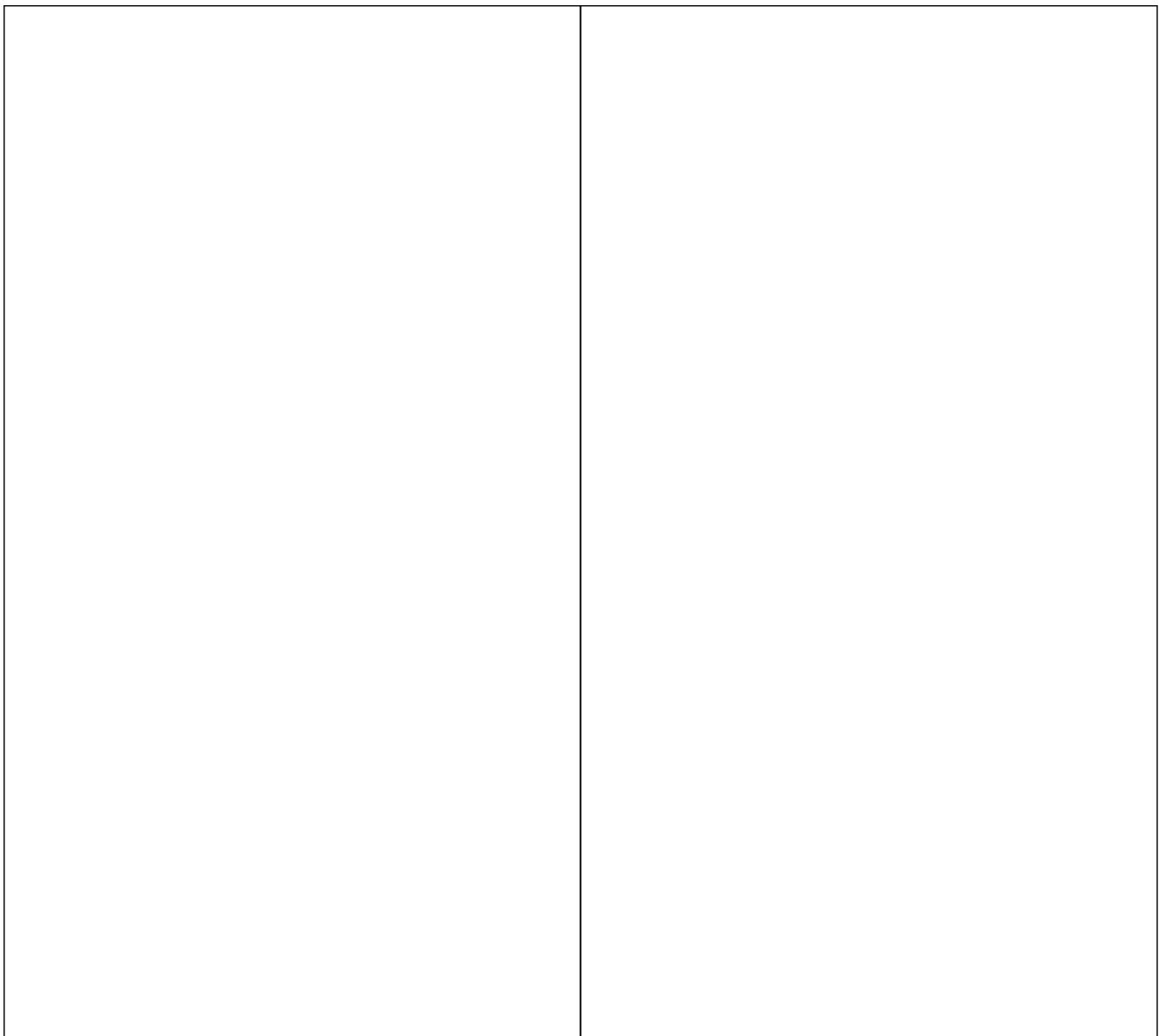
実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等		評価	評価理由・特記事項等
(1) マネジメント体制の確立 ア 主体的・機動的な意思決定システムの構築病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした主体的かつ機動的な意思決定システムを構築した。		3	<p>法人設立初年度であり、マネジメント体制の構築は重要な事項である。理事長ミーティング、経営本部会議等の設置、組織目標、部門別目標の設定、本部・事務局組織の体制強化などに取り組み、年度計画を順調に実施しているため、評価「3」とした。</p> <p>新たに構築した、主体的かつ機動的な意思決定システムにより、業務運営改善及び効率化が求められる。</p>

【令和元年度の取組み】

- 重要な経営課題等を経営トップが情報共有するため、機構の常勤役員である理事長、機構本部長、両院長による「理事長ミーティング」を頻回に開催した。
 - ・ 理事長ミーティングの開催実績は12回
- 理事会に次ぐ意思決定機関として、機構幹部職員で構成する「経営本部会議」を設置し、理事会上程議案の審議、病院運営に関する重要事項や経営状況の情報共有等を行った。
 - ・ 経営本部会議は6月以降毎月1回開催
- 機構が取り組む事業について、工程表を作成して進捗管理を開始したほか、月次決算によって毎月の目標達成状況等を情報共有するなど、目標管理の徹底に努めた。
 - ・ 中期計画や年度計画等に掲載した具体的事業の達成状況を「機構ミッション工程表」として整理し、進捗状況の自己評価を実施。また、重点事業や評価の低い事業を対象に経営幹部によるヒアリングを実施
 - ・ 月次の数値目標を設定し、毎月の経営本部会議で月次決算を報告。目標の達成状況を確認し、原因分析や課題解決策を協議
- 病院事務局に病院経営に精通した民間人材を登用したほか、専門性の高い分野においては医療経営コンサルタントを活用するなど、事務部門の体制強化に努めた。

また、幹部人材の育成については、他病院の取組みを参考に、調査・研究に着手した。

 - ・ 病院経営に精通した民間人材を公募し、2名を病院事務局に配置（医療センター・経営企画課長、八幡病院医事係長）
 - ・ 令和2年度の配置に向け、民間人材を公募し、八幡病院事務局に2名（経営企画課長、医療連携推進担当係長）の採用を決定
 - ・ 放射線機器の保守コスト削減、委託業務全般のコスト削減、電子カルテ共通化の可能性調査等、専門性の高い分野で経営コンサルタントを活用



<p>イ 機構全体の組織風土づくり</p> <p>機構全体または各病院において、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることができる組織風土づくりに取り組んだ。</p> <p>【令和元年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 機構の一体感を醸成するため、機構全体の基本理念・シンボルマークを策定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月に機構全体の基本理念を決定。基本理念を基に外部の専門家にシンボルマークのデザイン制作を依頼。4案について職員による予備投票を行った後、11月の経営本部会議で最終選考・決定 ○ 機構全体の統一した広報活動を行うため、機構内部の協議を進めるとともに、必要な広報施策は適切に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> また、広報戦略の策定を含めた広報機能の強化に向けて、専任職員を配置する準備を進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構全体として実施した広報施策は、ホームページの開設、基本理念・シンボルマークの策定、職員広報誌の発行、グループウェアの充実等 ○ 各病院において、診療科や課単位の部門別目標を設定した上で、個別にヒアリングを行うなど、医師をはじめとする職員の意識改革に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療科別ヒアリングは、理事長出席の下、医療センター・八幡病院ともに夏季・冬季の2回ずつ実施。 ○ 機構職員全体の情報共有に向けて、職員広報誌の発行、グループウェアの充実等に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ グループウェア「サイボウズ」を活用し、職員向けの情報をきめ細かく配信。 ・ 法人全体の事業概要の試作版として、令和2年度新規採用職員向け資料を作成（3月） 		
--	--	--

中期目標 (項目)	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 自立的な業務運営体制の構築 (2) 職員の経営意識の向上
中期計画	年度計画

(2) 職員の経営意識の向上

ア 職員の経営感覚を高めるため、病院を取り巻く医療環境の変化や経営状況をリアルタイムで提供し、計画の達成状況の周知に取り組むほか、職員を対象とした外部講師による講演会の開催などにより職員の経営意識の向上に努める。

イ 職員自らが業務改善に積極的に取り組めるよう、職員提案制度の充実、アンケート・ヒアリングの実施、職員と病院幹部の交流の促進等により職員の声を聞く取り組みや、職員の提案を実現させるための仕組みづくりに取り組む。

(2) 職員の経営意識の向上
職員の経営感覚を高めるとともに、職員自らが業務改善に積極的に取り組めるよう、職員の経営意識の向上に努める。

【令和元年度の取組み】

- 病院運営や経営状況等の職員への提供
 - ・ 職員向け広報誌の製作
 - ・ 外部講師による講演会の開催
- 職員と病院幹部の交流の促進
 - ・ 職員提案制度の充実
 - ・ アンケート・ヒアリングの実施

中期目標 (内容)	ア 職員の経営感覚を高めるための取組を進めること。 イ 職員自らが業務改善に積極的に取り組むこと。
--------------	--

実績及び法人自己評価 取組、成果、課題、評価理由等	北九州市評価		
	評 価	評 価	評価理由・特記事項等
<p>(2) 職員の経営意識の向上</p> <p>職員の経営感覚を高めるとともに、職員自らが業務改善に積極的に取り組めるよう、職員の経営意識の向上に努めた。</p> <p>【令和元年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院運営や経営状況等を職員に分かりやすく周知するため、職員向け広報誌の発行や経営状況説明会の開催等に取り組んだ。 　また、最新の医療技術を学ぶため、外部講師による講演会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員広報誌「機構通信」を11月・12月に発行し、全職員に配布。 ・ 経営状況説明会を11月に八幡病院、12月に医療センターで開催。 ・ 9月に九州大学心臓血管外科教授による講演会を開催。 ○ 職員と病院幹部の交流については、診療科ヒアリング、経営状況説明会でのアンケート調査、働き方改革研究会の活動等、できるだけ多くの機会の設定に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員提案制度については、各病院で実施している制度を基に、今後のあり方について機構内部で検討。 ・ グループウェア「サイボウズ」を活用し、職員と経営幹部が速やかに意見交換できる仕組みづくりに着手。 	3	3	<p>職員向け広報誌の発行や経営状況説明会の開催等に取り組むなど、年度計画を順調に実施しているため、評価「3」とした。</p> <p>なお、令和元年度の決算状況を念頭に置いて、経営状況等の共有などについて周知し、経営感覚を高めていく必要がある。</p>

中期目標 (項目)	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 自立的な業務運営体制の構築 (3) 法令・行動規範の遵守等
<p style="text-align: center;">中期計画</p> <p>(3) 法令・行動規範の遵守等</p> <p>ア 公立病院として、市民の信頼を確保するため医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、法人職員としての行動規範と倫理を確立する。</p> <p>法令・行動規範の遵守にあたっては、関係内部規定を整備し適切に運用するとともに、コンプライアンスに関する職場研修を定期的に実施する。</p> <p>ハラスメント防止にあたっては、人事の公正の確保、職員の利益の保護及び職員の能率の發揮を担保できるよう、基準を整備した上で職員に周知し、厳正に対処する。</p> <p>また、診療情報に関する個人情報については、保護とセキュリティの確保等に努める。</p> <p>イ ガバナンス強化の観点から、役員及び職員の不正防止に向けて地方独立行政法人法に基づく、内部統制の仕組みを整備するとともに、市立病院にふさわしい行動規範・倫理を遵守するための制度を構築する。</p>	<p style="text-align: center;">年度計画</p> <p>(3) 法令・行動規範の遵守等</p> <p>公立病院として、市民の信頼を確保するため、関係法令の遵守、ガバナンス強化等の観点から、法人職員としての行動規範と倫理を確立する。</p> <p>【令和元年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法令・行動規範の遵守の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係内部規定の整備・運用 ・ コンプライアンスに関する職場研修の実施 ○ ハラスメント防止対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度や基準の整備、職員への周知 ○ 診療情報の保護・セキュリティの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 紙カルテ保管体制の見直しに向けた検討 ○ 役員及び職員の不正防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制の仕組みの整備

中期目標 (内容)	ア 医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、法人職員としての行動規範と倫理を確立すること。 イ ガバナンス強化の観点から、内部統制の仕組みを整備すること。
--------------	--

取組、成果、課題、評価理由等	実績及び法人自己評価		北九州市評価	
	評価	評価	評価理由・特記事項等	
<p>(3) 法令・行動規範の遵守等</p> <p>公立病院として、市民の信頼を確保するため医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、法人職員としての行動規範と倫理の確立に努めた。</p> <p>【令和元年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法令・行動規範の遵守に向けて、内部規定の整備や職員研修を実施したほか、今後の運用に向けた調査・研究に着手した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部規定として、4月に「内部統制の推進に関する規程」、「内部通報及び外部通報に関する規程」を策定。 ・ 職員向けの不正防止研修を12月に実施（機構本部・医療センター・八幡病院） ○ ハラスメント防止に向けて、規程の整備、ハラスメント対策専門官の配置、職員向けの啓発や研修の実施等に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月にハラスメント対策専門官を配置し、職員からの相談に対応。相談実績は延べ18件。 ・ 10月に、ハラスメント防止啓発ポスター・チラシを作成して掲示・配布 ・ 看護師長以上の看護師向けのハラスメント防止研修を実施（医療センター2月） ○ 診療情報の保護・セキュリティの確保に向けて、各病院において、規程の点検等を行ったほか、紙カルテの保管体制の見直しに向けて、他病院の取組みを参考に、調査・研究に着手した。 ○ 役員及び職員の不正防止対策や内部統制の仕組みの整備に向けて、監査法人との協議を進めた。 	3	3	内部規定の整備をはじめ、ハラスメント対策専門官の配置などに取り組み、年度計画を順調に実施していることから、評価「3」とした。	

中期目標 (項目)	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 自立的な業務運営体制の構築 (3) 法令・行動規範の遵守等
<p style="text-align: center;">中期計画</p> <p>(3) 法令・行動規範の遵守等</p> <p>ア 公立病院として、市民の信頼を確保するため医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、法人職員としての行動規範と倫理を確立する。</p> <p>法令・行動規範の遵守にあたっては、関係内部規定を整備し適切に運用するとともに、コンプライアンスに関する職場研修を定期的に実施する。</p> <p>ハラスメント防止にあたっては、人事の公正の確保、職員の利益の保護及び職員の能率の發揮を担保できるよう、基準を整備した上で職員に周知し、厳正に対処する。</p> <p>また、診療情報に関する個人情報については、保護とセキュリティの確保等に努める。</p> <p>イ ガバナンス強化の観点から、役員及び職員の不正防止に向けて地方独立行政法人法に基づく、内部統制の仕組みを整備するとともに、市立病院にふさわしい行動規範・倫理を遵守するための制度を構築する。</p>	<p style="text-align: center;">年度計画</p> <p>(3) 法令・行動規範の遵守等</p> <p>公立病院として、市民の信頼を確保するため、関係法令の遵守、ガバナンス強化等の観点から、法人職員としての行動規範と倫理を確立する。</p> <p>【令和元年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法令・行動規範の遵守の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係内部規定の整備・運用 ・ コンプライアンスに関する職場研修の実施 ○ ハラスメント防止対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度や基準の整備、職員への周知 ○ 診療情報の保護・セキュリティの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 紙カルテ保管体制の見直しに向けた検討 ○ 役員及び職員の不正防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制の仕組みの整備

中期目標 (内容)	ア 医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、法人職員としての行動規範と倫理を確立すること。 イ ガバナンス強化の観点から、内部統制の仕組みを整備すること。
--------------	--

取組、成果、課題、評価理由等	実績及び法人自己評価		北九州市評価	
	評価	評価	評価理由・特記事項等	
<p>(3) 法令・行動規範の遵守等</p> <p>公立病院として、市民の信頼を確保するため医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、法人職員としての行動規範と倫理の確立に努めた。</p> <p>【令和元年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法令・行動規範の遵守に向けて、内部規定の整備や職員研修を実施したほか、今後の運用に向けた調査・研究に着手した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部規定として、4月に「内部統制の推進に関する規程」、「内部通報及び外部通報に関する規程」を策定。 ・ 職員向けの不正防止研修を12月に実施（機構本部・医療センター・八幡病院） ○ ハラスメント防止に向けて、規程の整備、ハラスメント対策専門官の配置、職員向けの啓発や研修の実施等に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月にハラスメント対策専門官を配置し、職員からの相談に対応。相談実績は延べ18件。 ・ 10月に、ハラスメント防止啓発ポスター・チラシを作成して掲示・配布 ・ 看護師長以上の看護師向けのハラスメント防止研修を実施（医療センター2月） ○ 診療情報の保護・セキュリティの確保に向けて、各病院において、規程の点検等を行ったほか、紙カルテの保管体制の見直しに向けて、他病院の取組みを参考に、調査・研究に着手した。 ○ 役員及び職員の不正防止対策や内部統制の仕組みの整備に向けて、監査法人との協議を進めた。 	3	3	内部規定の整備をはじめ、ハラスメント対策専門官の配置などに取り組み、年度計画を順調に実施していることから、評価「3」とした。	

<関連指標及び目標>

項目		平成29年度 実績	令和5年度 目標	令和元年度 実績
看護師の 離職率	医療センター	7.5%	8.1%以下	5.4%
	八幡病院	8.5%	8.1%以下	7.2%

※ 看護師の離職率=当年度退職者数÷当年度平均常勤職員数 ((年度当初数+年度末数) ÷ 2) × 100

<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務形態について、理学療法士と作業療法士の勤務時間を弾力的に見直したほか、看護師の交代制に関する調査・研究にも着手。 ・ 服務取扱いについて、学会等に参加しやすい仕組みに機構内部の基準を変更。 <p>○ 人事評価制度の見直しに向けて、他病院の制度を参考に、調査・研究に着手した。</p> <p>○ 職員研修の充実に向けて、他病院の制度を参考に、調査・研究に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員が働きやすい職場環境づくりに向けて、院内保育所の充実等、年度計画に基づいて各種の取組みを進めた。 ・ 院内保育所について、八幡病院の院内保育所を新築したほか、保育料の見直しや来年度からの病児保育の実施など両病院共通で制度の充実を実施。 ・ 時間外勤務の削減に向けて、欠員補充や前倒し採用など、多職種において職員の負担軽減を実施。前倒し採用は、助産師・看護師42名、診療放射線技師2名、臨床検査技師3名、臨床工学技士1名。 ・ 有給休暇の取得促進に向けて、4月に全職員を対象に通知を行ったほか、10月に上半期の取得状況を、1月に第三四半期までの取得状況を調査し、取得率が低い部門への指導等を実施 ・ ワークライフバランスの確保に向けて、時間外勤務や有給休暇取得の状況を把握するとともに、欠員補充や前倒し採用によって職員の負担軽減に努めるなど、多角的な取り組みを実施。 ・ 職員の健康保持について、健康診断等を適切に実施するとともに、全職員を対象にインフルエンザ予防接種を実施したほか、新型コロナウイルスへの感染防止対策も実施。 <p>○ 平成30年度に実施した職員満足度調査の結果を取りまとめて11月に職員に公開したほか、次回の調査実施に向けた準備に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師の離職防止・定着促進に向けて、病棟クラークの配置による業務負担の軽減に取り組んだほか、働き方改革の取組みと並行して、勤務条件や人員配置のあり方など、更なる対策に向けた調査・研究に着手した。 ・ 法人固有の福利厚生制度の創設に向けて、他都市の取組みを参考に、調査・研究に着手した。 <p style="padding-left: 2em;">また、職員相互の親睦を深めるため、機構主催のレクリエーションを企画実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ソフトバレーボール大会（11月）。 <p>※ 2月のボウリング大会は新型コロナ感染拡大により中止。</p>		
---	--	--

中期目標 (項目)	第3 財務内容の改善に関する事項 1 財務基盤の安定化
中期計画	年度計画
<p>1 財務基盤の安定化</p> <p>ア 政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営を行うことにより、財務基盤を安定化させる。</p> <p>財務基盤の安定化に当たっては、経営課題を明確にし、中長期的な収支管理に取り組むとともに、月次決算等の経営情報をきめ細かく把握し、部門別の目標達成状況の分析を行うことにより、経営情報を法人全体で共有する。</p> <p>また、こうした情報を法人全体で共有するとともに、部門ごとの目標達成状況を適宜確認するなど、目標管理による病院運営体制を確立する。</p>	<p>1 財務基盤の安定化</p> <p>政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営を行うことにより、財務基盤を安定化させる。</p> <p>【令和元年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的な病院運営の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 月次決算等による経営情報の把握 ・ 部門別の目標達成状況の分析 ・ 経営課題、経営情報の法人全体での共有 ○ 目標管理による病院運営体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構ミッション工程表の策定【再掲】 ・ 部門別の目標達成状況の分析【再掲】 ○ 目標達成に対するインセンティブの導入に向けた検討

中期目標 (内容)	ア 政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営を行うことにより、財務基盤を安定化させること。
--------------	---

実績及び法人自己評価	北九州市評価		
	評価	評価	評価理由・特記事項等
<p>1 財務基盤の安定化</p> <p>ア 財政基盤の安定化に向けた効率的な病院運営</p> <p>財務基盤の安定化に向けて、政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営に取り組んだ。</p> <p>【令和元年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的な病院運営を推進するため、月次決算等による経営情報の把握、部門別の目標達成状況の分析、経営課題、経営情報の法人全体での共有など、年度計画に基づいて取組みを進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月の経営本部会議において、月次決算を報告し、目標達成状況、未達成項目の原因分析、今後の改善策等に関する情報共有等を実施。 また、各病院においても、毎月の運営協議会で同様の取組みを実施。 ・ 各病院において、部門別に目標を設定し、経営ヒアリング等を通じて、達成状況の確認や課題の分析等を実施。 ・ 経営課題や経営情報を法人全体で共有するため、各病院での経営状況説明会の開催（11月に八幡病院、12月に医療センター）、職員広報誌への経営情報の掲載等を実施。 ○ 目標管理による病院運営体制の確立に向けて、工程表を作成して進捗管理を開始したほか、月次決算によって毎月の目標達成状況等を情報共有するなど、様々な取組みを進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画や年度計画等に掲載した具体的な事業の達成状況を「機構ミッション工程表」として整理し、進捗状況の自己評価を実施。また、重点事業や評価の低い事業を対象に経営幹部によるヒアリングを実施。【再掲】 ・ 各病院において、部門別に目標を設定し、経営ヒアリング等を通じて、達成状況の確認や課題の分析等を実施。【再掲】 ○ 目標達成に対するインセンティブの導入に向けて、医師を対象とした功績表彰制度を試行的に実施したほか、来年度以降のインセンティブ制度の創設に向けて準備を進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 12月に、高い業績を達成した医師を対象とした功績表彰制度を試行実施。医療センター4名、八幡病院4名の医師を表彰。 ・ 令和2年度予算の予備費として、インセンティブ経費を確保。 	3	3	<p>効率的な病院運営を推進するため、月次決算等による経営状況の把握や目標管理による手法の導入などを進めており、年度計画を順調に実施していることから、評価「3」とした。</p> <p>なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた適切な対応を行うとともに、財政基盤の安定化に向け、経営課題を明確にし、中期計画や年度計画の取組みを着実に進めることが必要である。</p>

中期目標 (項目)	第3 財務内容の改善に関する事項 1 貢務基盤の安定化
--------------	--------------------------------

中期計画	年度計画
イ 中期目標期間における営業収支及び経常収支の黒字化を実現する。	○ 営業収支及び経常収支の黒字化の実現に向けた取組み

<関連指標及び目標>

項目	平成29年度 実績	令和5年度 目標	令和元年度 実績
営業収支比率	法人全体	—	100.3%
	医療センター	—	97.0%
	八幡病院	—	92.6%
経常収支比率	法人全体	96.5%	94.2%
	医療センター	97.5%	97.4%
	八幡病院	101.0%	92.9%

※ 営業収支比率=営業収益÷営業費用×100

※ 経常収支比率=経常収益÷経常費用×100

※ 医療センターと八幡病院には、法人本部、看護専門学校の収支は含まない。

--	--

中期目標 (内容)	イ 中期目標期間における営業収支及び経常収支の黒字化を実現すること。		
実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等		評価	評価 理由・特記事項等
イ 営業収支及び経常収支の黒字化 年度計画に基づいて様々な施策に取り組み、財政基盤の安定化に努めたが、収益及び費用面で想定外の事態が発生した影響もあり、令和元年度の決算は目標を大きく下回る厳しい結果となった。 【令和元年度の取組み】 ○ 営業収支及び経常収支の黒字化の実現に向けて、中期計画や年度計画等に基づいて、マネジメント体制の確立、目標管理の徹底、収入増加・経費節減に取り組んだ。 しかしながら、収益面では、医療センターの上半期の低迷、八幡病院の内科系医師の大量退職、1月以降の新型コロナウイルス対策等によって入院収益が目標を大きく下回ったほか、費用面では、高額医薬品の使用増加、人件費高騰による委託料の増加等、新たに多額の費用が増加した。 そのため、令和元年度の決算は目標を大きく下回る厳しい結果となった。 ・ 営業収支 ▲17.0億円 (予算比▲14.9億円) ・ 経常収支 ▲15.9億円 (予算比▲14.6億円)	2	2	営業収支及び経常収支の黒字化に向けて取り組みを進めたが、目標を大きく下回る結果となっており、評価「2」とした。

中期目標 (項目)	第3 財務内容の改善に関する事項 1 財務基盤の安定化
中期計画	年度計画

ウ 大規模な設備投資等に伴う資金の借入れや返済等、長期的な資金収支の均衡を図る。

- 大規模な設備投資等については、資金の借入れや返済等、長期的な資金収支に影響を与えることから、単年度実質収支の均衡、必要な年度末資金剰余の確保等に努める。

- 単年度実質収支の均衡
- 必要な年度末資金剰余の確保
- 外部資金の獲得に向けた検討

中期目標 (内容)	ウ 大規模な設備投資等に伴う資金の借入れ、返済等、長期的な資金収支の均衡を図ること。		
実績及び法人自己評価		北九州市評価	
取組、成果、課題、評価理由等		評価	評価理由・特記事項等
ウ 長期的な資金収支の均衡 営業収支及び経常収支が赤字になったことに伴い、実質的な資金収支が大幅に悪化した。	2	2	単年度実質収支や年度末資金剩余は、移行前地方債償還債務（22億円）の返済が令和2年度にずれ込んだことにより予算比でプラスとなっているが、実質的には、単年度実質収支（単年度資金収支）は、 ▲16.8億円 (予算比▲15.0億円) 年度末資金剩余は、 +5.2億円 (予算比▲15.0億円) であり、大幅に悪化していることから、評価「2」とした。
<p>【令和元年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 単年度実質収支（単年度資金収支）は、 5.3億円（予算比+7.1億円）、 年度末資金剩余は、 27.3億円（予算比+7.1億円） となった。 ただし、これは移行前地方債償還債務（22億円）の返済が令和2年度にずれ込んだためであり、実質的には、単年度実質収支、年度末資金剩余ともに大幅に減少することとなる。 ○ 外部資金の獲得に向けて、寄付金の受入れや活用に関する規定の整備等を実施したほか、治験・臨床研究の推進体制の整備等に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附金の受入れや活用に関する規定を整備し、機構本部・医療センター・八幡病院・看護専門学校での管理体制を構築。 寄附金の募集についてホームページで公開。 ・ 治験・臨床研究の推進に向けて、施設・設備の充実、体制強化等を実施したほか、製薬会社等との契約内容の見直しにも着手 			

中期目標 (項目)	第3 財務内容の改善に関する事項 2 運営費負担金のあり方
中期計画 2 運営費負担金のあり方 法人としては、可能な限り自立した経営に努めることとするが、財務基盤の安定化に向けて医療センターと八幡病院の役割である政策医療の実施にかかる費用等については、国の基準に基づいて市の運営費負担金が適切に交付されるよう、市の支援を求めていく。	年度計画 2 運営費負担金のあり方 法人としては、可能な限り自立した経営に努めることとするが、財務基盤の安定化に向けて医療センターと八幡病院の役割である政策医療の実施にかかる費用等については、国の基準に基づいて市の運営費負担金が適切に交付されるよう、市の支援を求めていく。 【令和元年度の取組み】 ○ 運営費負担金算定根拠の明確化

中期目標 (内容)	政策医療の実施等に対する運営費負担金については、法人の経営状況を見ながら、国が示す基準等に基づいて適切に行うこととするが、法人としては、経営効率化の観点から可能な限り自立した経営を目指すこと。
--------------	--

取組、成果、課題、評価理由等	実績及び法人自己評価		北九州市評価	
	評価	評価	評価理由・特記事項等	
2 運営負担金のあり方 法人としては、可能な限り自立した経営に努めることとするが、財務基盤の安定化に向けて医療センターと八幡病院の役割である政策医療の実施にかかる費用等については、国の基準に基づいて市の運営費負担金が適切に交付されるよう、市の支援を求めた。 ※令和元年度の運営費負担金の実績・総額 34.4億円（予算比）±0億円 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・感染症医療 1. 3億円 ・周産期医療 5. 2億円 ・小児救急を含む救急医療 15. 7億円 ・看護師養成費 0. 6億円 ・院内保育所運営費 0. 4億円 ・企業債元利償還金 11. 2億円 	3	3	運営費負担金を適切に執行していることから、評価「3」とした。	

中期目標 (項目)	第3 その他業務運営に関する重要事項 1 看護専門学校の運営
--------------	-----------------------------------

中期計画	年度計画
<p>1 看護専門学校の運営</p> <p>ア 地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立病院との一体的運営という利点を活かし、講義や臨地実習等において、相互協力することにより、臨床看護及び教育の質を向上させる。 ○ 地域の看護職の教育に貢献するため、可能な限り学校施設・設備及び教材の開放に努める。 ○ 優秀な看護学生の確保に向けて、学生や社会人を対象としたオープンキャンパスを実施するとともに、学校訪問や説明会の開催等に取り組む。 ○ 看護師の定着に向けて、卒業生に対するフォローアップ事業に取り組む。 <p>イ 教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員については、市立病院看護部との人事交流により、看護教育に適性の高い人材の配置・育成に取り組む。 ○ 教育環境の整備や学習教材の充実等に取り組むとともに、卒業生の市内就職率の向上に向けて、奨学金制度や授業料等、学生による費用負担のあり方について検討する。 <p>ウ 将来的な看護専門学校のあり方については、市内の看護師の需給状況や関係機関の動向を踏まえ、市と法人で十分協議する。</p>	<p>1 看護専門学校の運営</p> <p>地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組むとともに、教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努める。</p> <p>【令和元年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 臨床看護及び教育の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義等における市立病院との相互協力 ・ 市立病院看護部との人事交流 ・ 看護教育に適性の高い人材の配置・育成 ・ 教育環境の整備 ・ 学習教材の充実 ○ 学校施設・設備及び教材の開放 <ul style="list-style-type: none"> ・ オープンキャンパスの実施 ・ 学校訪問や説明会の開催等 ○ 卒業生の市内就職率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業生に対するフォローアップ ○ 奨学金制度や授業料等の学生負担のあり方の検討 ○ 看護学生の実習受入れ体制等の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任看護師の配置に向けた検討 ・ 費用負担の見直し ○ 外部資金の獲得に向けた検討【再掲】 ○ 将来的な看護専門学校のあり方の検討

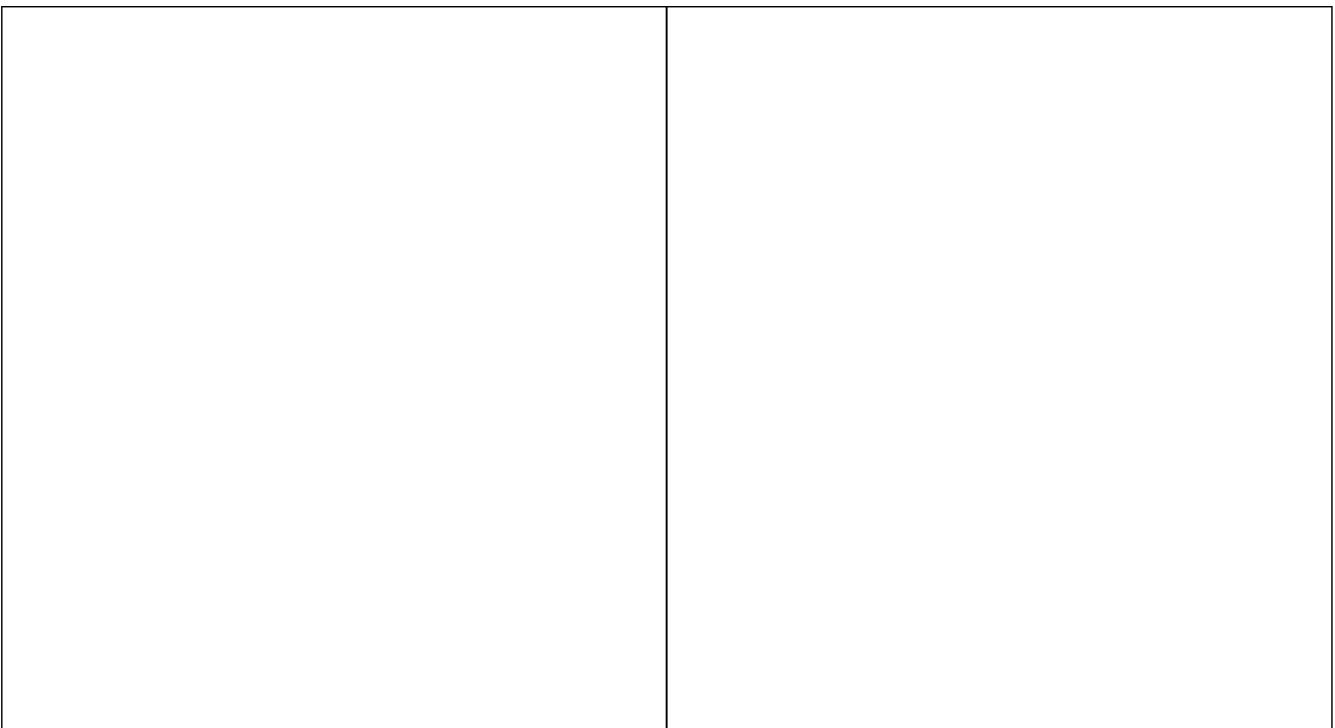
<関連指標及び目標>

項目	平成29年度 実績	令和5年度 目標	令和元年度 実績
卒業生の 市内就職率	81.6%	83.6%	83.3%

* 卒業生の市内就職率=北九州市内就職者数÷就職者数×100

中期目標 (内容)	ア 地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組むこと。 イ 教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努めること。 ウ 将来的な看護専門学校のあり方については、市と十分協議すること。
--------------	---

実績及び法人自己評価 取組、成果、課題、評価理由等	北九州市評価		
	評価	評価	評価理由・特記事項等
<p>1 看護専門学校の運営</p> <p>地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組むとともに、教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努めた。</p> <p>【令和元年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 臨床看護及び教育の質の向上に向けて、看護教育人材の確保、教育環境の整備、学習教材の充実など、年度計画に基づいて取組みを進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義や臨地実習にあたっては、医師や看護師の講師派遣について、医療センター及び八幡病院との相互協力を実施。医療センターから医師 25 名、看護師 16 名、助産師 2 名、薬剤師 1 名、管理栄養士 1 名を派遣（計 45 名）。八幡病院から医師 1 名、看護師 7 名を派遣（計 8 名） ・ 優秀な教員の確保に向けて、各病院看護部との人事交流を実施。医療センター看護師 1 名を福岡県看護教員養成講習会に派遣等。 ・ 看護教育に適正の高い人材を配置するため、専任教員養成講習会受講者 9 名を配置。 ・ 教育環境の整備に向けて、施設・設備の改修計画を作成したほか、公用車の確保や図書館司書の配置等について検討 ・ 学習教材の充実に向けて、モデル人形等の教具、図書やDVD教材など、必要な学習機材を調達。 ○ 学校施設・設備及び教材の開放に向けて、オープンキャンパスの実施や学校訪問等、年度計画に基づいた取組みを進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生や保護者を対象としたオープンキャンパスを開催（6月は 42 名参加、7 月は 127 名参加）。施設見学や在校生との交流等を実施。 ・ 市内や近隣の高校を訪問して教育内容等の説明会を実施（5 校、参加者計 55 名）。 ○ 卒業生の市内就職率の向上に向けて、卒業生に対するフォローアップを実施したほか、就職ガイダンスや校長講話等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業生に対するフォローアップとして、卒業生の近況調査、懇親会等を実施 ・ 2 年生を対象とした就職ガイダンス、全学年を対象に校長による講話を実施。 ○ 奨学金制度や授業料等の学生負担のあり方について、学生へのアンケート調査や他都市の制度を参考に、調査・研究に着手した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 年生を対象に奨学金制度に関するアンケート調査を実施（2 月） 	3	3	臨床看護及び教育の質の向上に向けて、看護教育人材の確保や教育環境の整備などへ取り組んでおり、年度計画を順調に実施していることから、評価「3」とした。



<ul style="list-style-type: none">○ 看護学生の実習受入れに体制等について、専任看護師の配置や費用負担など、今後のあり方に関する調査・研究に着手した。<ul style="list-style-type: none">・ 近隣の看護専門学校からの看護学生の受入れにあたり、医療センター及び八幡病院への専任看護師の配置を検討。また、実習料等について、他病院の状況を調査。○ 寄付金の受入れや活用に関する規定を整備し、看護専門学校での管理体制を構築。寄附金の募集についてホームページで公開。○ 将来的な看護専門学校のあり方について、少子化等の社会的要因を踏まえ、機構内部での検討を開始した。			
--	--	--	--

中期目標 (項目)	第3 その他業務運営に関する重要事項 2 施設・設備の老朽化対策
中期計画	年度計画

2 施設・設備の老朽化対策

建築後25年以上を経過している医療センターの老朽化対策については、法人内部での検討を開始する。

その際、周産期医療、感染症医療や災害時における医療等の政策医療については、市全体で検討される将来的なあり方を踏まえる必要があり、市と緊密に連携しながら市全体の枠組みの中でその実施体制を検討する。

なお、医療センターの老朽化対策を含めた大規模な投資が必要な事案については、市と十分協議しながら取組を進める。

年度計画

2 施設・設備の老朽化対策

【令和元年度の取組み】

- 医療センターの老朽化対策の検討
- 市における政策医療のあり方の検討への参画

中期目標 (内容)	建築後25年以上を経過している医療センターの老朽化対策等、大規模な投資が必要な事案については、将来的な政策医療の提供体制に関する検討結果等を踏まえる必要があることから、市と十分協議すること。
--------------	---

実績及び法人自己評価	北九州市評価		
	取組、成果、課題、評価理由等	評価	評価理由・特記事項等
<p>2 施設・設備の老朽化対策</p> <p>【令和元年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療センターの老朽化対策について、機構内部での調査・研究に着手した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設や設備の老朽化状況を把握するとともに、今後10年間に必要となる改修や設備更新にかかる費用の調査に着手（2年度に実施） ○ 市における政策医療のあり方について、大学や医師会等の関係者と意見交換を行うなど、機構内部での調査・研究に着手した。 	3	3 老朽化状況等の調査に着手していることなどから、評価「3」とした。	

中期目標 (項目)	<p>第3 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>3 市政への協力</p>
<p>中期計画</p> <p>3 市政への協力</p> <p>ア 地域包括ケアシステムの構築や、障害者医療への支援体制づくりなど、市が進める保健・医療・福祉・介護に関する施策については、積極的な役割を果たす。</p> <p>イ 災害発生時やその他の緊急時の医療提供体制については、北九州市地域防災計画や北九州市災害対策本部の決定等に基づき、北九州市医師会と連携し、適切な役割を果たす。</p> <p>ウ その他、市からの協力要請については、積極的に対応する。</p>	<p>年度計画</p> <p>3 市政への協力</p> <p>【令和元年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北九州市との緊密な連携体制の構築 ○ 全国・福岡県内の公立病院との連携の強化

中期目標 (内容)	ア 地域包括ケアシステムの構築や障害者医療への支援体制づくりなど、市が進める保健、医療、福祉及び介護に関する施策について、積極的な役割を果たすこと。 イ 災害発生時やその他の緊急時の医療提供体制については、「北九州市地域防災計画」や北九州市災害対策本部の決定等に基づき、北九州市医師会と連携し、適切な役割を果たすこと。 ウ その他、市からの協力要請については、積極的に対応すること。
--------------	---

取組、成果、課題、評価理由等	実績及び法人自己評価		北九州市評価	
	評価	評価	評価理由・特記事項等	
3 市政への協力 【令和元年度の取組み】 ○ 北九州市との緊密な連携体制の構築に向けて、市が進める保健・医療施策について積極的な役割を果たすとともに、組織トップから事務レベルまで様々な階層において、緊密に連携できる体制を構築した。 また、新型コロナウイルス対策について、北九州市からの要請に基づき、市との緊密な連携の下、市内医療機関の中心的な役割を果たした。 ・ 北九州市が進める医療・介護・健診情報のネットワーク化「とびうめ@きたきゅう」について、10月に八幡病院及び1月に医療センターにおいて協力を表明。 ・ 令和元年度は、理事長・副理事長が市長・副市長をはじめとする市幹部と隨時協議したほか、事務レベルでは毎月の定例会を開催し、様々な階層で緊密に意見交換等を実施。 ○ 全国・福岡県内の公立病院との連携の強化に向けて、自治体病院や地方独立行政法人病院の全国会議やブロック会議等に積極的に参加し、交流を深めた。	5	4	市との連携体制の構築を進めるとともに、新型コロナウイルス対策について、市からの要請に基づき、積極的な対応を行った。 一方で、感染症医療や救急医療等に対して運営費負担金を受けており、新型コロナウイルス感染症対策の協力医療機関等から市立病院機構へ更なる対応が求められていることなどから、評価「4」とした。	

第5 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

第6 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画（令和元年度）	令和元年度実績																		
1 施設及び設備の整備に関する計画 (単位：百万円)	1 施設及び設備の整備に関する計画 (単位：百万円)	1 施設及び設備の整備に関する計画 (単位：百万円)																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備内容</th><th>予定額</th><th>財 源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td><td>4,944</td><td>北九州市長期借入金等</td></tr> </tbody> </table>	施設及び設備内容	予定額	財 源	病院施設、医療機器等整備	4,944	北九州市長期借入金等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備内容</th><th>予定額</th><th>財 源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td><td>761</td><td>北九州市長期借入金等</td></tr> </tbody> </table>	施設及び設備内容	予定額	財 源	病院施設、医療機器等整備	761	北九州市長期借入金等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備内容</th><th>実績額</th><th>財 源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td><td>556</td><td>北九州市長期借入金等</td></tr> </tbody> </table>	施設及び設備内容	実績額	財 源	病院施設、医療機器等整備	556	北九州市長期借入金等
施設及び設備内容	予定額	財 源																		
病院施設、医療機器等整備	4,944	北九州市長期借入金等																		
施設及び設備内容	予定額	財 源																		
病院施設、医療機器等整備	761	北九州市長期借入金等																		
施設及び設備内容	実績額	財 源																		
病院施設、医療機器等整備	556	北九州市長期借入金等																		
<p>2 人事に関する計画</p> <p>医療需要の動向や経営状況の変化に迅速かつ的確に対応することができるよう、組織及び職員配置の在り方を常に検証し、必要に応じて弾力的な見直しを行う。</p>																				
<p>3 中期目標の期間を超える債務負担 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>中期目標期間償還額</th><th>次期以降償還額</th><th>総債務償還額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移行前地方債償還債務</td><td>9,163</td><td>13,237</td><td>22,400</td></tr> <tr> <td>長期借入金償還債務</td><td>1,182</td><td>3,758</td><td>4,940</td></tr> <tr> <td>計</td><td>10,345</td><td>16,995</td><td>27,340</td></tr> </tbody> </table>	項目	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額	移行前地方債償還債務	9,163	13,237	22,400	長期借入金償還債務	1,182	3,758	4,940	計	10,345	16,995	27,340				
項目	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額																	
移行前地方債償還債務	9,163	13,237	22,400																	
長期借入金償還債務	1,182	3,758	4,940																	
計	10,345	16,995	27,340																	
<p>4 積立金の処分に関する計画</p> <p>なし</p>																				